

IT Topics & News

第61回各府省情報化統括責任者連絡会議を開催 政府情報システムネットワークの再編案などを報告 【IT総合戦略本部】

3月27日、第61回各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議が開催された。「政府情報システムに係るネットワークの再編方針（案）」、「Webサイト等による行政情報の提供・利用促進に関する基本的指針（案）」、「公開情報への法人番号の併記について（案）」などの報告があった。

政府情報システムについては、政府全体で共用する新たなネットワークの整備を目指す。全府省で共有できる広域通信網の整備、アクセス回線の集約、一元化・運用管理の効率化と情報セキュリティ対策の強化、利用者となる職員などに向けたサービスの共通化に取り組む。

ネットワーク整備に向けた2015年度の取り組みとして、総務省が各府省のIPアドレス体系や府省内LANの運用管理、全府省で共有する一元的サービスのニーズなどを調査。専門家の知見も活用し、共通ネットワークの具体的なあり方についての将来方針をまとめる。

各府省では、それぞれのネットワークの統廃合や階層の簡素化、専用線から広域通信網への切り替え、契約帯域の見直しを行う。

これらをふまえて2016年度の早い時期に共通ネットワークの整備に関する基本計画を策定し、改定される「政府情報システム改革ロードマップ」に反映する。

また各府省の組織・制度の概要、所管する法人、所管

の法令や告知・通達等、国会提出法案を、それぞれのWebサイト上に掲載する共通カテゴリーとしている。このほかに審議会や研究会の記録及び関連資料、統計調査結果、白書や年次報告書、パブリックコメント、法令適用事前確認手続、申請・届出等の手続案内、調達情報も掲載する。予算や決算の概要、大臣等記者会見の概要、情報公開の手続・窓口案内、報道発表資料も同じく共通カテゴリーとしている。

またマイナンバー制度が2016年1月から利用開始となることから、行政機関や独立行政法人、地方自治体などが2016年1月以降に公開する法人情報（調達、免許・許認可など）には法人番号を併記する。法人番号により情報の検索、収集、利用をしやすくし、公開情報の利用価値を高める。法人番号については、2015年6月までに国税庁が説明会を開き、10月から12月にかけて法人番号を通知する予定。

また、各府省におけるマイナンバー制度の施行に向けた準備について、特に人事・会計・共済・システム担当部署等では確実な導入準備を行い、各省庁所管の業界団体に対して働きかけを行うなど、万全の準備をして臨むよう働きかけている。マイナンバーの広報については、政府広報等での一般国民向け広報と、説明会等の民間事業者向け広報を総合的に展開し、準備を始めている民間事業者を2015年夏に6～8割とすることを目標としている。

※詳しくはIT総合戦略本部のニュースリリースを参照
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2>

地域経済分析システム（RESAS）の提供を開始 産業構造、人口動態など「ビッグデータ」閲覧可能に 【経済産業省】

4月21日、内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）と経済産業省は「地域経済分析システム（RESAS・リーサス）」の提供を開始した。産業構造や人口動態、人の流れなどに関する「ビッグデータ」を集約し、可視化するシステムとなっている。

このサイトは、トップページから「産業マップ」（地方自治体職員のみ閲覧可能）、「人口マップ」、「観光マップ」、「自治体比較マップ」の各メニューを選択する。「産業マップ」では、「全産業花火図」、「産業別花火図」、「企業別花火図」を選択でき、「全産業花火図」では、「産業の全体像」「マクロから捉える観点」から、自分の行政区域だけでなく他の地域も合わせた形で産業のポートフォリオ、全体構成を把握でき、限られた予算、財源の中でどの産業を伸ばしていくべきか分析することができる。「産業別花火図」では、指定した地域の指定した産業が、どこの自治体のどの産業と、最も深くつながっているか閲覧することができる。「企業別花火図」では、都道府県・市区町村単位で、産業別の企業間の仕入・販売取引を閲覧することができる。

データ源は国勢調査をはじめとする各省庁のデータ、民間調査会社が所有する統計などで、それらをもとにした各種分析も可能。人口の構成や将来の推計を市町村単位まで調べたり、観光地での人の流れについて細かいと

ころまで追跡することができる。

2015年度中に各地方自治体が地域の特性をふまえた地方版総合戦略を策定することになっており、地方自治体は現状を正確に把握し、地域の強みや弱みなどの特徴を知ることが必要となる。RESASは、地方自治体が情報を収集しやすいシステムを構築するために内閣官房と経済産業省が検証して構築した。地方自治体の利用を想定しているが、企業間取引などに関する一部のデータ以外は誰でもアクセスできる。今後は、外国人観光客の消費動向など、新たなデータも追加していく。経済産業省と観光庁は、RESASの活用を促進するために、操作方法などについて地方自治体の職員からの相談を受け付ける窓口を地方経済産業局、地方運輸局に設置する。

※RESASのサイトは、<https://resas.go.jp/>

なお、ブラウザはGoogle Chromeを使用する必要がある

※詳しくは経済産業省のニュースリリース「『地域経済分析システム（RESAS（リーサス））』の提供を開始しました」を参照
<http://www.meti.go.jp/>

